

## 平成28年度静岡市病院事業会計補正予算（第1号）

△印は減

第1条 平成28年度病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

		(補正前)	(補正後)	
(2) 患者数	年間延患者数	入院	126,660人	123,831人
		外来	195,200人	186,137人
1日平均患者数	入院	347人	339人	
	外来	800人	766人	

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	11,958,000千円	583,995千円	12,541,995千円
第1項 医業収益	9,351,679千円	137,158千円	9,488,837千円
第2項 医業外収益	2,606,321千円	446,837千円	3,053,158千円
支 出			
第1款 病院事業費用	11,958,000千円	583,995千円	12,541,995千円
第1項 医業費用	11,597,599千円	546,148千円	12,143,747千円
第2項 医業外費用	359,401千円	37,847千円	397,248千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,058,570千円は、損益勘定留保資金」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,058,117千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,518千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,017,599千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	569,430千円	7,080千円	576,510千円
第1項 企業債	533,000千円	△14,000千円	519,000千円
第5項 寄附金	0千円	7,000千円	7,000千円
第6項 国庫支出金	0千円	13,080千円	13,080千円
第7項 県支出金	0千円	1,000千円	1,000千円

第4項の次に「第5項 寄附金」、「第6項 国庫支出金」及び「第7項 県支出金」を加える。

支 出

第1款 資本的支出	1,628,000 千円	6,627 千円	1,634,627 千円
第1項 建設改良費	668,574 千円	△373 千円	668,201 千円
第4項 基金積立金	130 千円	7,000 千円	7,130 千円

第5条 予算第5条の表を次のように改める。

事 項	期 間	限 度 額
医療機器保守経費 (平成28年度購入分)	平成29～34年度	71,500 千円
検査・感染システム機器設置費 (収益的支出分)	平成29～33年度	33,369 千円
検査・感染システム機器設置費 (資本的支出分)	平成29～33年度	95,727 千円
放射線画像診断システム機器設置費 (収益的支出分)	平成29～33年度	53,314 千円
放射線画像診断システム機器設置費 (資本的支出分)	平成29～33年度	103,854 千円

第6条 予算第6条に定めた企業債の表中「486,000 千円」を「472,000 千円」に改める。

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	5,382,787 千円	275,587 千円	5,658,374 千円

第8条 予算第10条に定めた他会計からの補助金の金額を次のように改める。

(既決額)	(補正額)	(計)
1,616,000 千円	446,837 千円	2,062,837 千円

第9条 予算第11条に定めたたな卸資産購入限度額を次のように改める。

(既決額)	(補正額)	(計)
2,049,000 千円	276,801 千円	2,325,801 千円

平成29年2月16日提出

静岡市長 田辺 信宏